

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公開番号】特開2018-131083(P2018-131083A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2017-26737(P2017-26737)

【国際特許分類】

B 6 0 R 13/04 (2006.01)

B 6 0 J 10/75 (2016.01)

B 6 0 J 10/30 (2016.01)

B 6 0 J 5/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 13/04 A

B 6 0 J 10/75

B 6 0 J 10/30

B 6 0 J 5/04 M

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月18日(2019.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の車両用ドアの外装構造は、車両用ドアに取り付けられる第1の外装部材と第2の外装部材を備え、第1の外装部材と第2の外装部材に、第1の外装部材の位置を第2の外装部材によって定める位置合わせ部を設けたことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

位置合わせ部は、第1の外装部材の車両前後方向の位置を第2の外装部材によって定めることが好ましい。本発明は、第1の外装部材が、位置合わせ部を有する部分において、車両用ドアとの間に車内外方向の隙間を有している場合に有用である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

第1の外装部材は、本体部と、本体部の端面を覆う第1のエンドキャップを有し、第1の外装部材側の位置合わせ部を第1のエンドキャップに設けることが好ましい。また、第2の外装部材は、本体部と、本体部の端面を覆う第2のエンドキャップを有し、第2の外装部材側の位置合わせ部を第2のエンドキャップに設けることが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の適用の一例として、車両用ドアを構成するドアフレームに取り付けられるフレームモールを第1の外装部材とし、車両用ドアを構成するドアパネルの上縁に取り付けられるベルトモールを第2の外装部材とすることができる。また、ドアパネルの上縁と、ドアパネルから突出するドアフレームとによって囲まれる窓開口を有する車両用ドアにおいて、第1の外装部材と第2の外装部材は窓開口の周縁部に取り付けられて外観を構成することが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両用ドアに取り付けられる第1の外装部材と第2の外装部材を備え、

前記第1の外装部材と前記第2の外装部材に、前記第1の外装部材の位置を前記第2の外装部材によって定める位置合わせ部を設けたことを特徴とする車両用ドアの外装構造。

【請求項2】

前記位置合わせ部は、前記第1の外装部材の車両前後方向の位置を前記第2の外装部材によって定める、請求項1記載の車両用ドアの外装構造。

【請求項3】

前記第1の外装部材は、前記位置合わせ部を有する部分において、前記車両用ドアとの間に車内外方向の隙間を有する、請求項1または2記載の車両用ドアの外装構造。

【請求項4】

前記第1の外装部材と前記第2の外装部材はそれぞれ、延設方向の端部から所定の範囲を、前記車両用ドアに対して係合しない非係合範囲としており、前記非係合範囲に前記位置合わせ部を備え、

前記第1の外装部材の前記非係合範囲の長さが、前記第2の外装部材の前記非係合範囲の長さよりも大きい、請求項1ないし3のいずれか1項記載の車両用ドアの外装構造。

【請求項5】

前記位置合わせ部はさらに、前記第2の外装部材に対する前記第1の外装部材の車両上下方向の位置を定める、請求項1ないし4のいずれか1項記載の車両用ドアの外装構造。

【請求項6】

前記第1の外装部材は、本体部と、前記本体部の端面を覆う第1のエンドキャップを有し、

前記第1の外装部材側の前記位置合わせ部は、前記第1のエンドキャップに設けられている、請求項1ないし5のいずれか1項記載の車両用ドアの外装構造。

【請求項7】

前記第2の外装部材は、本体部と、前記本体部の端面を覆う第2のエンドキャップを有し、

前記第2の外装部材側の前記位置合わせ部は、前記第2のエンドキャップに設けられている、請求項1ないし6のいずれか1項記載の車両用ドアの外装構造。

【請求項8】

前記第1の外装部材は、前記車両用ドアを構成するドアフレームに取り付けられるフレームモールであり、

前記第2の外装部材は、前記車両用ドアを構成するドアパネルの上縁に取り付けられる

ベルトモールである、請求項 1ないし7のいずれか 1 項記載の車両用ドアの外装構造。

【請求項 9】

前記車両用ドアは、ドアパネルの上縁と、前記ドアパネルから突出するドアフレームと
によって囲まれる窓開口を有し、

前記第 1 の外装部材と前記第 2 の外装部材は、前記窓開口の周縁部に取り付けられて外
觀を構成する、請求項 1ないし 7 のいずれか 1 項記載の車両用ドアの外装構造。